## 死者情報開示請求書

年 月 日

(宛先)(実施機関名)

請求者区分	<ul><li>☑遺族</li><li>□遺族全員の委任を受けた代理人</li><li>□遺族全員の同意を得た者で実施機関が認めるもの</li></ul>
氏名	南砺太郎
住所又は居所	<sup>〒</sup> 000-000 <b>南砺市荒木1550番地</b>
連絡先	電話番号 : (0763)23 - 2003 メールアドレス:

南砺市死者情報の取扱いに関する要綱第4条の規定により、次のとおり死者情報の開示を請求します。

開示を請求する 死者情報	〇〇病院にある〇年〇月〇日から〇年〇月〇日の間の 南砺花子が受診した診療記録 など
死者情報の利用 目的	医療の質向上への寄与 など(市の死者情報の利用目的)
開示の方法	<ul> <li>1 文書又は図画の場合         □閲覧</li></ul>
死者情報の本人の氏名・生年月日	南砺 花子・昭和〇〇年〇〇月〇〇日生まれ
死者情報の本人 の死亡時の住所	南砺市荒木1550番地
開示請求を行う者と死者情報の本人との関係	1 遺族 □配偶者

	氏名		住所	死者情報の本 人との関係	委任又は同意の 有無		司意の
開示請求を行う者以外の全ての遺族	南砺	次郎	南砺市苗島4880番地	次男	有	•	無
	富山	花子	南砺市城端1046番地	長女	有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無
					有	•	無

## 備考

- 1 該当する□の中にレ印を付し、各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 「住所及び居所」欄は、住所と居所が同一である場合は居所は記載不要です。
- 3 「開示請求を行う者と死者情報の本人との関係」欄について、2親等の血族又は1 親等の姻族が開示請求を行えるのは、死者情報の本人の配偶者、子及び父母の全てが 死亡している場合に限ります。
- 4 開示請求を行うとする者は、この請求書を提出する際に以下の書類を提出してください。

	死者情報の本人 の遺族	死者情報の本人 の遺族の委任を 受けた代理人	それ以外の 者
① 本人確認書類の写し(運転 免許証、個人番号カード等)	0	0	0
② 遺族の資格を証明する書類 (戸籍謄本等)	〇 (請求者本人)	〇 (委任者本人)	○ (遺族全 員)
③ 遺族全員の委任状	_	0	_
④ 遺族全員の同意書	0	_	0

- 5 開示を受ける前に遺族の資格を喪失したとき、遺族の委任を受けた代理人の資格を 喪失したとき又は遺族全員の同意を受けた者の同意が取り消されたときは、直ちに資 格喪失届によりその旨を届け出てください。
- 6 写しの交付の方法により開示を受ける場合は、南砺市死者情報の取扱いに関する要 綱別表第2に定める当該写しの作成の費用を負担いただきます。
- 7 電磁的記録については、技術的な事情により、希望した方法による開示を実施できない場合があります。